

10 中央地区浸水対策の促進

土木建築局河川課

提案の要旨

中央地区浸水対策としての堺川水系（堺川・内神川）の流下能力の向上

現状及び課題

本市中央地区は、市役所本庁舎や消防署、警察署等の公的機関を始め、各種の医療施設、文化施設、商業施設等都市機能が集中する本市の行政及び商業の中心地であり、誰もが安全・安心で快適に暮らせる環境を目指して整備に努めてきたところです。

この中央地区の治水の役割を担っているのが、広島県が管理する堺川水系（堺川・内神川）と、これらに流入する本市の管理河川や水路ですが、近年、これら河川等の流下能力をはるかに超える集中豪雨や、台風等による高潮等の発生頻度が増しており、流下能力不足による河川等の氾濫などにより、中央地区商店街や裁判所前交差点等の各所で浸水被害が多発しています。

河川等の氾濫は、市民の生命及び財産に直接的な被害を及ぼすだけでなく、避難路・救援路となる道路が冠水によって通行止めとなるおそれもあることから、危機管理上も大きな問題を有しています。

本市においても、浸水被害多発地区の雨水排水能力の強化に向けた対策について検討してきたところですが、浸水の主な要因の一つが堺川水系（堺川・内神川）の流下能力不足であると考えられることから、「安全で災害のないまちづくり」を推し進めるため、中央地区全体を見据えた浸水対策として、同水系の流下能力向上に向けた河川改修事業の実施が必要となっています。

取組状況等

広島県の取組

- ・平成23年度 「ひろしま川づくり実施計画2011」の策定
県と市の関係部署において堺川水系（堺川・内神川）整備計画検討委員会を設置
堺川水系河川整備基本方針の策定に着手
- ・平成24年度 堀川水系河川整備基本方針の策定
- ・平成25年度 整備計画の策定
- ・平成26年度 実施設計
- ・平成27年度 実施設計
- ・平成28年度 詳細設計及び用地買収

提案の内容

○ 中央地区浸水対策の強化

河川の氾濫による浸水被害から市民の生命・財産を保護するため、対策を強化すること。

[中央地区の浸水被害（平成11年6月29日）]



[中央地区の河川及び各種施設]

